

名古屋地検による「蒲郡駅事件」の不当な起訴に

断固抗議する緊急声明

本日、名古屋地検は、「デッチ上げ窃盗事件」で加藤誠二さんを不当にも「起訴」した。われわれは、この不当極まりない「起訴」に対して、全組合員の怒りをもって弾劾する。

会社は、JR東海労が匿名で郵送されてきた会社内部文書を暴露したことに對する報復として、加藤誠二さんを窃盗事件の「容疑者」にデッチ上げ、不当にも懲戒解雇処分を発令したのである。

この「蒲郡駅事件」をもって、われわれの「主任レポート」反対の闘いの危機感から、会社は警察権力をも導入し組合活動の破壊・組織破壊をもくろんだのだ。

われわれは今、不当な懲戒解雇の撤回を求めて裁判闘争で闘っている。しかし会社は、この裁判で確たる証拠をいまだ提出していない。そもそも「窃盗事件」はデッチ上げであり証拠などないのだ。

この間の警察・検察の事情聴取においても、「窃盗事件」があったとする事実を、何一つ証拠として示すことはできないのだ。所詮デッチ上げであるがゆえに公判を維持できないのは必至なのだ。

「窃盗事件」をデッチ上げた警察権力によるJR東海労への弾圧は、マスコミを大量動員して大々的に家宅捜索が行なわれた。「えん罪浦和電車区事件」と同様にJR総連を破壊するため国策捜索であり、政治的弾圧であることは明らかである。そこに国家公安委員である、JR東海葛西会長の意思が強く働いていることは容易に想像できる。

JR東海から労働運動を消滅させ、徹底的な合理化を推進することを許さない。平和勢力を根絶やしにし、権力者の利益のために戦争政策を貫徹することを許すことはできない。

私たちは、権力者の野望を打ち砕くために、今、断固たる闘いを展開しなければならない。

加藤誠二さんと美世志会の仲間の完全無罪と早期職場復帰を実現するために、職場内外の闘いを断固として推し進めていくことを明らかにする。

2008年3月19日

JR東海労働組合新幹線地方本部